

事務事業名	児童手当支給事業	担当	健康福祉部 こども家庭課 子育て支援係	
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称	単位	3 年度実績	
	受給児童数	人	9,981	
事業概要	児童を養育している者に児童手当を支給することで、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とする。 [支給対象]15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している者に支給 [所得制限]有 [支給額(月額)]3歳未満:15,000円 3歳以上小学校修了前:10,000円(第3子以降15,000円) 中学校修了前:10,000円、所得制限超過者5,000円(特例給付) [支払時期]原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までを支給			
3 年度実績・成果・課題	家庭生活の安定に寄与し、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図っている。			
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持 (従来通りで特に改革改善をしない) 【具体的な改善案】			